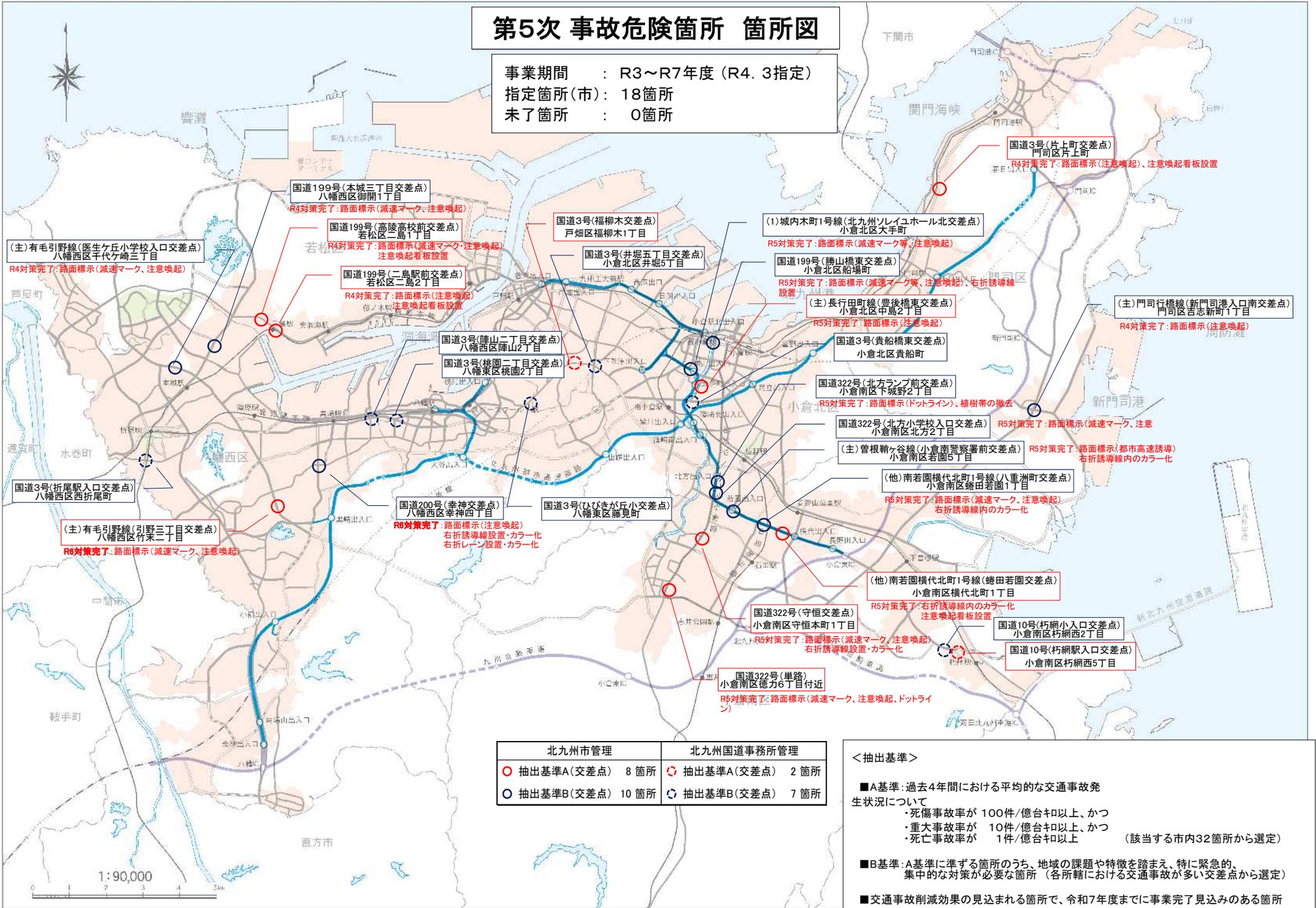


第5次 事故危険箇所 箇所図

事業期間 : R3~R7年度 (R4. 3指定)
 指定箇所(市) : 18箇所
 未了箇所 : 0箇所



北九州市管理		北九州国道事務所管理	
○ 抽出基準A(交差点)	8箇所	○ 抽出基準A(交差点)	2箇所
○ 抽出基準B(交差点)	10箇所	○ 抽出基準B(交差点)	7箇所

<抽出基準>

- A基準: 過去4年間における平均的な交通事故発生状況について
 - ・死傷事故率が 100件/億台キロ以上、かつ
 - ・重大事故率が 10件/億台キロ以上、かつ
 - ・死亡事故率が 1件/億台キロ以上 (該当する市内32箇所から選定)
- B基準: A基準に準ずる箇所のうち、地域の課題や特徴を踏まえ、特に緊急的、集中的な対策が必要な箇所 (各所轄における交通事故が多い交差点から選定)
- 交通事故削減効果の見込まれる箇所、令和7年度までに事業完了見込みのある箇所